

# 那珂川町の給与・定員管理等について

## 1 総括

那珂川町職員の給与は、地方公務員法の趣旨に沿って、議会における給与条例、予算などの審議を経て決定されます。

本町では、このような給与決定の原則に基づき、厳正な給与制度の運用に努めています。本年も、町民の皆さまにご理解をいただくために、町職員の給与などの状況についてお知らせします。

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成24年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成23年度の 人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
平成24年度	49,872	15,498,265	315,575	2,603,001	16.8	18.0

(注) 人件費には、特別職（町長、副町長、議員、区長、各種委員など）に支給される給料、報酬などを含みます。

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

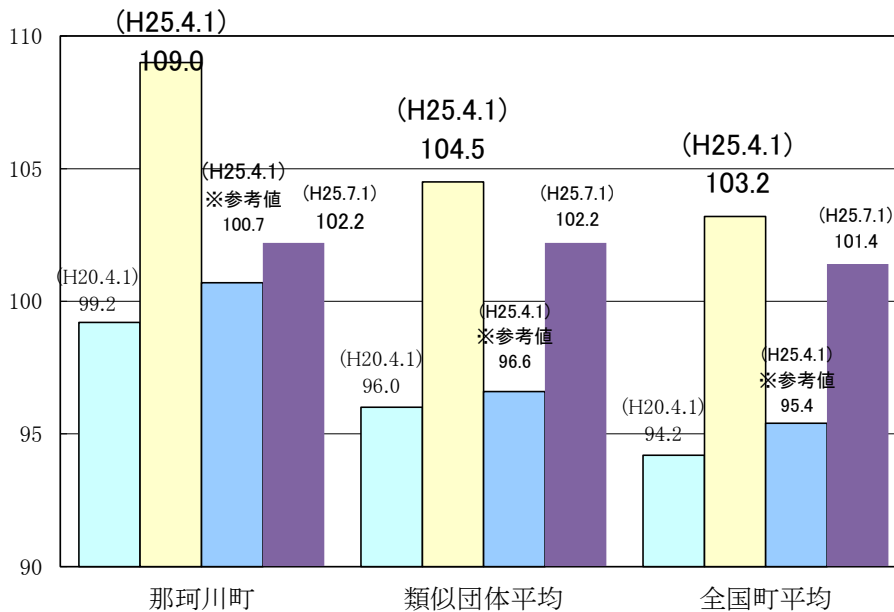
区分	職員数 A	給与				計 B	(参考) 一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 1人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当				
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成24年度	252	1,084,418	208,103	376,770		1,669,291	6,624	5,691

- (注) 1 職員手当には、退職手当及び子ども手当・児童手当は含まれていません。  
 2 職員数は、平成24年4月1日現在の人数です。  
 3 給与費については、再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

### (3) 特記事項

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間
実施	平成25年7月1日～平成26年3月31日
抑制済又は減額措置の内容	
(給料) 減額内容（給料表の区分毎の減額率）	
1～2級：▲3.27%      6級：▲6.77%	
3～5級：▲6.27%      7級：▲8.77%	
ラスパイレス指数	
平成25年4月1日      109.0	
平成25年4月1日      100.7（※参考値）	
平成25年7月1日      102.2	
※ 参考値は、国家公務員の限定的な（2年間）給与改定特例法による措置がないとした場合の値です。	
(手当) 減額なし	

### (4) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。  
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。  
 3 「参考値」は、国家公務員の限定的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値です。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成25年4月1日現在）

#### ①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
那珂川町	39.8 歳	304,477 円	380,724 円	347,412 円
福岡県	43.1 歳	338,907 円	424,212 円	376,262 円
国	43.1 歳	307,220(332,446) 円	—	376,257(405,463) 円
類似団体	42.5 歳	318,183 円	372,035 円	349,189 円

#### ②技能労務職

区 分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
那珂川町	49.8 歳	13 人	352,084 円	384,471 円	383,401 円
うち給食調理員	48.7 歳	6 人	342,108 円	373,708 円	373,708 円
うち用務員	52.8 歳	4 人	360,138 円	397,413 円	395,288 円
うちその他	48.1 歳	3 人	361,300 円	388,700 円	386,900 円
福岡県	53.2 歳	776 人	338,581 円	387,555 円	367,075 円
国	49.9 歳	3,272 人	272,119(286,850) 円	—	309,534(325,400) 円
類似団体	49.8 歳	14 人	289,569 円	315,862 円	305,687 円

#### ③高等学校教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
那珂川町	44.8 歳	379,641 円	458,077 円
福岡県	47.5 歳	409,561 円	469,141 円
類似団体	42.3 歳	362,400 円	424,923 円

#### ④幼稚園教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
那珂川町	37.8 歳	286,045 円	347,155 円
福岡県	45.5 歳	384,844 円	435,093 円
類似団体	41.0 歳	300,123 円	325,222 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。
- 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額」(国比較ベース)の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による減額措置がないとした場合の値(減額前)です。

### (2) 職員の初任給の状況（平成25年4月1日現在）

区 分	那珂川町	福岡県	国	
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	178,800 円	163,987(172,200) 円
	高 校 卒	144,500 円	144,500 円	133,418(140,100) 円
技能労務職	高 校 卒	137,200 円	137,500 円	—
高等学校教育職	大 学 卒	199,700 円	199,700 円	—
幼稚園教育職	大 学 卒	172,200 円	—	—

- (注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)です。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成25年4月1日現在）

区 分		経験年数10～14年	経験年数20～24年	経験年数25～29年	経験年数30～35年
一般行政職	大 学 卒	287,800 円	381,900 円	393,700 円	411,400 円
	高 校 卒	244,900 円	351,200 円	383,400 円	389,900 円
技能労務職	高 校 卒	該当者なし	326,800 円	該当者なし	381,700 円
高等学校教育職	大 学 卒	340,200 円	404,800 円	423,200 円	439,600 円

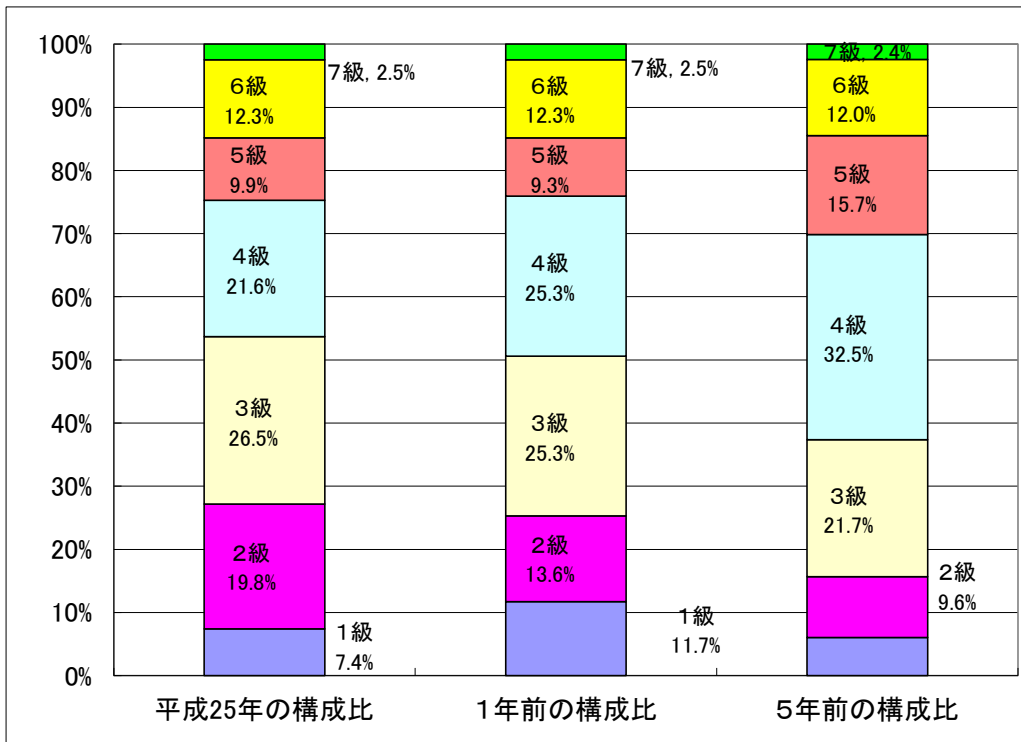
(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用された場合は採用後の年数、採用前に民間会社などに勤務した経験がある場合はその期間を換算し、それを採用後の年数に加算した年数です。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成25年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7 級	部長	4人	2.5%	366,200 円	456,200 円
6 級	課長	20人	12.3%	320,600 円	422,600 円
5 級	課長補佐・参事補佐	16人	9.9%	289,200 円	405,800 円
4 級	係長・主査	35人	21.6%	261,900 円	395,800 円
3 級	主任主事	43人	26.5%	222,900 円	354,700 円
2 級	主事	32人	19.8%	185,800 円	307,800 円
1 級	主事	12人	7.4%	135,600 円	243,700 円

(注) 1 那珂川町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成12年度から実施している人事考課制度により（0～8号給）の昇給を行っています。

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

那珂川町		福岡県		国	
1人当たり平均支給額（平成24年度） 1,445 千円		1人当たり平均支給額（平成24年度） 1,540 千円		—	
（平成24年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 （1.45）月分 （0.65）月分		（平成24年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 （1.45）月分 （0.65）月分		（平成24年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 （1.45）月分 （0.65）月分	
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%		（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%		（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合です。

##### 【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

現在は一律支給を行っています。

##### (2) 退職手当（平成25年4月1日現在）

那珂川町			国		
（支給率）	自己都合	勲奨・定年	（支給率）	自己都合	勲奨・定年
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	勤続25年	32.83 月分	38.955 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
1人当たり平均支給額	3,174 千円	25,618 千円			
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）		

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に退職した職員に支給された平均額です。

特別職（町長、副町長）に支給された退職手当は除きます。

##### (3) 地域手当（平成25年4月1日現在）

支給実績（平成24年度決算）			32,850 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）			128,824 円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）		
那珂川町	3 %	222 人	3 %		
那珂川町	3.5 %	33 人	3 %		

(4) 特殊勤務手当 (平成25年4月1日現在)

支給実績 (平成24年度決算)		3,364 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (平成24年度決算)		101,939 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (平成24年度)		12.2 %		
手当の種類 (手当数)		4 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成24年度決算)	左記職員に対する支給単価
感染症等防疫作業従事職員の特殊勤務手当	感染症等防疫に従事した職員	感染症等防疫の業務	0 千円	日額300円
行旅病人及び同死亡人の取扱いに従事した職員の特殊勤務手当	行旅病人及び同死亡人の取扱いに従事した職員	行旅病人及び同死亡人の取扱い業務	0 千円	行旅病人 1回につき500円 行旅死亡人 1回につき1,500円
教育業務連絡指導手当	高等学校の主任教諭	主任等の業務	329 千円	日額200円
教員特殊業務手当	高等学校教諭、講師、実習助手	1号 学校の管理下において行う非常災害時の緊急業務 イ 非常災害時における児童・生徒の保護又は緊急の防災・復旧の業務 ロ 児童・生徒の負傷、疾病等に伴う救急の業務 ハ 児童・生徒に対する緊急の補導業務 2号 修学旅行等の引率・指導業務で宿泊を伴うもの 3号 対外運動競技等の引率・指導業務で宿泊を伴うもの 4号 部活動の指導業務で週休日等に行うもの 5号 入学試験の監督、採点又は合否判定の業務	3,036 千円	日額 1号イ (非常災害) 6,400円 Ⅱ (特に甚大な災害) 12,800円 1号ロ (負傷、疾病) 6,000円 1号ハ (補導) 6,000円 2号 (修学旅行等) 3,400円 3号 (対外試合) 3,400円 4号 (部活動) 2,400円 5号 (入試) 900円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (平成24年度決算)	63,716 千円
職員1人当たり平均支給年額 (平成24年度決算)	334 千円
支給実績 (平成23年度決算)	52,402 千円
職員1人当たり平均支給年額 (平成23年度決算)	273 千円

(6) その他の手当 (平成25年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成24年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (平成24年度決算)
扶養手当	【配偶者】13,000円 【配偶者以外】6,500円 【1人 (配偶者なし)】11,000円 【特定期間の加算】5,000円	同じ	-	27,954 千円	263,717 円
住居手当	【借家居住職員】家賃に応じて支給 支給限度額27,000円 【持家居住職員】3,000円	一部異なる	【持家居住職員】支給なし	26,278 千円	194,652 円
通勤手当	【交通機関利用者】運賃相当額 支給限度額55,000円 【交通用具使用者】通勤距離に応じて支給 4,700円~24,200円	一部異なる	【交通用具使用者】2,000円~24,500円	20,646 千円	98,314 円
管理職手当	【部長】給料月額×100分の16 【課長】給料月額×100分の12 【保育所長、幼稚園長】給料月額×100分の10 【主幹】給料月額×100分の9	一部異なる	国の場合は定額制	18,978 千円	654,414 円

5 特別職の報酬等の状況（平成25年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額 等	
給 料	町 長	763,200 円		(参考) 類似団体における最高/最低額	
	( 848,000 円 )			904,000 円/	383,500 円
副 町 長	622,800 円			750,000 円/	311,500 円
	( 692,000 円 )				
報 酬	議 長	366,000 円		486,500 円/	227,000 円
	( 円 )				
	副 議 長	318,000 円		419,300 円/	182,000 円
議 員	( 円 )				
	300,000 円			390,000 円/	157,000 円
期 末 手 当	町 長	(平成24年度支給割合)	2.95 月分		
	副 町 長		2.95 月分		
退 職 手 当	議 長	(平成24年度支給割合)	2.95 月分		
	副 議 長		2.95 月分		
備 考	議 員		2.95 月分		
退 職 手 当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)	
	副 町 長	給料月額×5.1×勤続年数	17,299,200 円	任期毎に支給	
	備 考	給料月額×3.0×勤続年数	8,304,000 円	任期毎に支給	

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額です。  
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

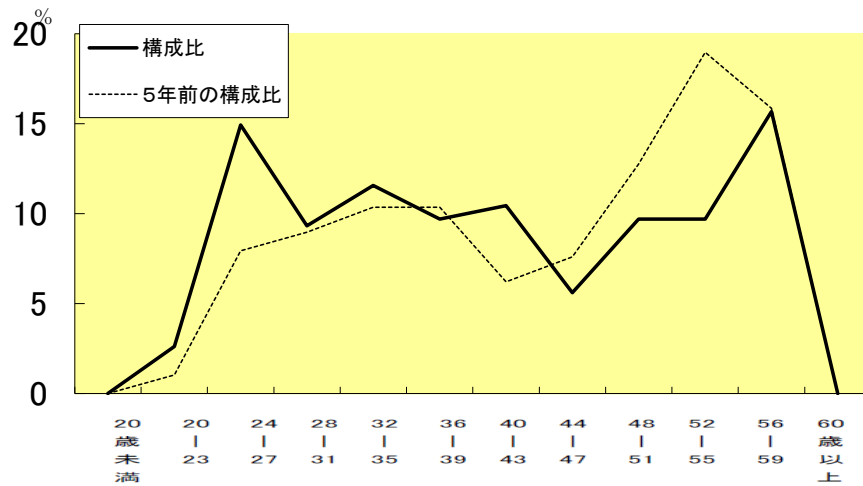
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
部 門		平成25年	平成24年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	3	3	0	
		総務	43	44	-1	派遣解きに伴う職員の減
		税務	19	19	0	
		農林水産	7	7	0	
		商工	2	2	0	
		土木	23	23	0	
		民生	48	48	0	
		衛生	16	16	0	
	計	161	162	-1	<参考> 人口1万人当たり職員数 32.28 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数) 51.41 人	
	教育部門	89	91	-2	高等学校教諭及び幼稚園教諭の欠員不補充	
消防部門						
小 計	250	253	-3	<参考> 人口1万人当たり職員数 50.13 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数) 67.51 人		
公 営 企 業 等	下水道	7	7	0		
	その他	12	12	0		
	小 計	19	19	0		
合 計		269	272	-3	<参考> 人口1万人当たり職員数 53.9 人	
		[ 319]	[ 319]	[ 0]		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数(教育長を含む)です。  
 2 [ ]内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成25年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	7人	40人	25人	31人	26人	28人	15人	26人	26人	42人	1人	268人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	年度	20年	21年	22年	23年	24年	25年	過去5年間の増減数(率)	
一般行政		171	170	167	163	162	161	-10	( -5.8%)
教育		98	95	93	93	91	89	-9	( -9.2%)
普通会計計		269	265	260	256	253	250	-19	( -7.1%)
公営企業等会計計		22	19	19	19	19	19	-3	( -13.6%)
総合計		291	284	279	275	272	269	-22	( -7.6%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。